

名古屋市金城ふ頭駐車場(仮称)整備事業
実施方針に関する質問・回答

平成26年3月24日

名古屋市
公益財団法人名古屋まちづくり公社

名古屋市金城ふ頭駐車場(仮称)整備事業 実施方針に関する質問・回答

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
1	実施方針							用語の定義 事業者	本件は、正式なPFIではないのでSPC の設立を求められていないと思われ ますが、そのため、実施方針中の「事業者」が何を指すのか理解しづら いと考えます。 については、単に「事業者」と記載せず、設計建設フェーズについては「設計 建設業者」、維持運営フェーズにおいては「維持運営業者」と記載いた だき、両者を指す場合についてのみ応募グループ(または応募企業)と表現 していただけないでしょうか。	本事業は、設計及び建設業務に係る総合評価一般競争入札の落札者が、 その後の維持管理及び運営業務についても併せ担うことにより、効果的で効 率的な事業運営と財政負担の削減が図られると考えていることから、設計及 び建設業務を担う者と維持管理及び運営業務を担う者とをあえて区分せ ず、「事業者」と定義しているところです。
2	実施方針	0						用語定義	駐車場管制機器のうち、満空設備(制御装置、サイン埋め込みLEDなど)、 管制盤、ループコイルは除くということによろしいでしょうか。	満空設備、管制盤、ループコイルのように建築物の躯体と一体不可分である ものは駐車場管制機器に該当せず、設計及び建設に係る費用に含まれま す。 No.30の回答もご参照ください。
3	実施方針							用語の定義 駐車場管制機器	車路管制を含む満車・空車情報に必要な配線については、施設整備の一 部との認識でよろしいですか。	No.2の回答をご参照ください。
4	実施方針	2	第1	4				事業方式	本施設の所有権は事業者から公社に移転され、即時に未使用の状態で公 社から市に移転されるとありますが、施設竣工後、事業者と公社との契約関 係がどうなるのかご教示いただきたい。	入札説明書等にお示しします。なお、施設の譲渡については、「[参考]落 札者決定から施設完成までの契約及び設計建設費用支払いの流れ(検討 案)」にお示ししたとおり、市と公社間で締結する施設譲渡契約に基づき、公 社と事業者間で締結する設計施工請負契約に規定します。
5	実施方針	2	第1	4				事業方式	・・・市は、施設設置条例等を制定した上で、事業者を指定管理者に指定 する。とありますが、維持管理と運営を行う応募者が別の場合、指定管理者 は2者との理解でよろしいでしょうか。また、管理運営協定書は2者と締結す るとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問の2者がグループを組んでいただくことを前提に、当該グループを指 定管理者に指定し、かつ、管理運営協定を締結する考えです。
6	実施方針	2	第1	6				事業スケジュール 供用前準備期間	建物の管理責任を明確にするため、建物引渡(平成29年2月上旬)後に供 用前準備期間(平成29年2月上旬～2月末)が始まるものと考えて宜しいで しょうか。	平成29年3月から供用を開始できるよう維持管理及び運営事業者に準備し ていただきます。
7	実施方針	2	第1	6				事業スケジュール 維持管理・運営期間	運営期間は、供用開始日から10年ではなく、平成39年3月までとの理解で よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	実施方針	3	第1	7				事業範囲	本事業が、事業者が本施設を設計、建設(予定地に残存する建物解体撤去 を含む。)とありますが、解体建物の図面、杭及びボーリングデータは公表し ていただけるのでしょうか。	既存建物の図面は、参加表明書提出者に提供する予定です。
9	実施方針	3	第1	7				設計及び建設に関する 業務	申請上の扱いとして本事業は建築確認申請でしょうか。又は計画通知扱い になりますでしょうか。御教授願います。	建築主は公社となるため、建築確認申請となります。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
10	実施方針	3	第1	7				本施設の設計及び建設に関する業務	地中障害・近隣対策・電波障害の調査・対策費用は含めないということでしょうか。	施工に伴う近隣への対策費用は、設計及び建設に係る費用に含まれるものとします。地中障害の調査・対策費用については、設計施工請負契約に基づき協議をしますが、設計図書等から通常、合理的に予見し得る地中障害についての調査・対策費用は設計及び建設に係る費用に含まれるものとし、合理的に予見し得ない地中障害（不発弾、大規模コンクリート塊等）については、公社がリスクを負担します。本施設の設置による電波障害の調査対策費用は、公社がリスクを負担します。
11	実施方針	3	第1	7				本施設の維持管理及び運営に関する業務②イ	設備の保守管理業務について基本設計の段階で詳細な見積もりをするのが難しいと考えますが、確認申請機関、所轄消防署など行政協議は事前に可能でしょうか。	事前相談の期間を設けることを検討しています。詳細は入札説明書等にお示します。
12	実施方針	3	第1	7				本施設の維持管理及び運営に関する業務②カ	廃棄物処理業務について処理費用は含めないということでしょうか。	廃棄物処理費用については、維持管理及び運営に係る費用に含まれます。
13	実施方針	3	第1	7				事業範囲	④エリアマネジメントへの参画とありますが、どのような業務を行うのでしょうか。	金城ふ頭地区においては、交通処理が課題とされ、その中核施設として今回の集約駐車場を計画しており、将来的には、公社が当地区でのエリアマネジメントの主体となって交通処理などの課題に対処することを予定しています。維持管理及び運営業務を担う指定管理者には、本事業の業務範囲として、関係権利者等で構成するエリアマネジメントに関する協議会に参加していただくことを予定しています。
14	実施方針	3	第1	7				本施設の維持管理及び運営に関する業務④	エリアマネジメントへの参画とは具体的にどのような業務でしょうか。	No.13の回答をご参照ください。
15	実施方針	3	第1	7				事業範囲	※1に確認検査後公社が取得しと記載がありますが、原始取得者は公社となるため、事業者側に不動産取得税の納税義務は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	実施方針	3	第1	7				欄外	業務要求水準書は入札説明書公表までに示されるのでしょうか。	入札説明書等にお示します。
17	実施方針	3	第1	7				欄外	業務要求水準書について質疑・意見・回答の期間は設けられるのでしょうか。	入札説明書等にお示します。
18	実施方針	4	第1	8	(1)			公社の実施する業務	公社は、本施設の維持管理・運営業務の開始後、本事業にどのように関与されるのでしょうか。関与のされ方についてご教示願います。	No.13の回答をご参照ください。
19	実施方針	4	第1	8	(1)	①		公社の実施する業務	公社が実施する業務の中に事前調査業務（地盤調査）が含まれています。これは、資料1に公表されているボーリング柱状図とは別に地盤調査業務を実施されるのでしょうか。	公社が行う事前調査業務は実施方針資料に示したボーリング調査のことを言います。実施設計段階で事業者が追加のボーリング調査を実施する場合は、建設の準備行為として提案価格に算入してください。既存建物は平成27年8月末までに明け渡し完了する予定ですが、それまでは現在と同様に建物が利用されることが想定されるため、追加のボーリング調査を実施する場合は、建物の所有者との調整が必要です。
20	実施方針	4	第1	8	(1)	②		公社の実施する業務	工事監理業務は、公社で実施とありますが、事業者で見込む費用はありますか。	工事監理業務については、公社が別途、外部業者に委託する予定です。その際に必要な現地の常駐スペースの設置については、提案価格に算入してください。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
21	実施方針	4	第1	8	(2)	②		市の実施する業務	敷地周辺の臨港道路の改良工事とありますが、工事の時期はいつ頃でしょうか。	平成26年度上半期に詳細設計を実施したうえで、平成27年度に工事着手し、本施設の供用開始直前まで工事を実施する予定です。従って、本施設の施工にあたっては、臨港道路等の改良との工事調整が必要となります。
22	実施方針	4	第1	8	(2)	②		市の実施する業務	市が行われる歩道撤去工事は平成27年9月以降速やかに施工されるものとして宜しいでしょうか。	敷地北側の歩道を廃止する部分では、現状のマウントアップの歩道の形状はそのまま存置する予定です。したがって、入庫口の設置にあたり、事業者による現在の歩道部の切り下げ及び支障物件の移設工事が必要となります。 敷地西側の歩道を廃止する部分では、市が幅2.75mの左折レーンを整備する予定です。左折レーンの整備工事は、平成27年9月以降に実施しますが、施工時期は現段階では未定で、今後工事調整が必要となります。
23	実施方針	4	第1	8	(2)	③		市の実施する業務	歩行者用デッキの仕様をご教授下さい。	入札説明書等にお示しします。 No.144、145の回答もご参照ください。
24	実施方針	4	第1	8	(2)	④		市の実施する業務	大規模修繕及び設備等の更新業務は市の業務範囲となっていますが、この中に駐車場の機械及び機器も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。また、消耗品等の費用負担は事業者側との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	実施方針	4	第1	10	(1)			本施設の設計及び建設に関する費用	設計施工請負契約書(案)については入札説明書公表までに示されるのでしょうか。	入札説明書等にお示しします。
26	実施方針	4	第1	10	(2)			本施設の維持管理及び運営に係る費用	「(駐車場管制機器の設置費用を含む)」とありますが、当該費用は、設置完了時に一括して支払われるのでしょうか。それとも、事業期間中の平準化払いとなるのでしょうか。	維持管理及び運営に係る費用の一部として事業期間中に分割してお支払いする予定です。詳細は入札説明書等にお示しします。
27	実施方針	4	第1	10	(2)			本施設の維持管理及び運営に係わる費用	条件が変更になった際は、協議の上契約額の変更があるようですが、コストの制限を設定しないのか？	維持管理及び運営に係る費用については、施設設置条例制定、指定管理者指定に向けて協議を進めたうえで決定することとします。従って、業務要求水準書等の条件を確実に履行できる提案価格を基礎としたうえで、市の事情で条件が変更になる場合は、その変更に見合った合理的な範囲で金額の変更を予定しています。
28	実施方針	4	第1	10	(2)			本施設の維持管理及び運営に係る費用	維持管理及び運営に関するサービス対価の支払は年何回ぐらいの支払回数を想定してますでしょうか。	月1回程度で検討しています。詳細は入札説明書等にお示しします。
29	実施方針	4	第1	10	(2)			本施設の維持管理及び運営に関する業務	管理運営協定書(案)については入札説明書公表までに示されるのでしょうか。	入札説明書等にお示しします。
30	実施方針	4	第1	10	(2)			本施設の維持管理及び運営にかかる費用	運営にかかる費用について料金表示、約款などの各種サイン表示は設計及び建設に関する費用でしょうか、維持管理及び運営にかかる費用でしょうか。	自動車又は歩行者の誘導サインのように建築計画と密接に関係するもの及び入庫口付近の料金表示サインのように市及び公社が予め定めた事項を表示するものは、設計及び建設に係る費用とします。 No.2の回答もご参照ください。
31	実施方針	5	第2	1				事業者の選定方法	事業者の選定基準は、入札説明書公表時に示されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
32	実施方針	5	第2	1				事業者の選定方法	「・・・市が施設設置条例を制定しこれに基づいて指定管理者としての指定を行ったうえで管理運営協定を締結することを予定している」とありますが、「第1 6. 事業スケジュール(2頁)」では、手続きが逆になっています。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	「[参考]落札者決定から施設完成までの契約及び設計建設費用支払いの流れ(検討案)」にお示ししたとおり、落札者のうち維持管理及び運営業務を担う者は、指定管理者候補者として管理運営協定(解除条件付きの協定)を締結しますが、この時点では候補者としての立場にあります。その後、施設設置条例を制定した後に指定管理者としての指定を行い、管理運営協定の変更(本協定)を締結することになります。
33	実施方針	5	第2	2				事業者の選定のスケジュール	平成26年4月、入札公告、入札説明書等の公表・交付となっていますが、具体的な日時を教えてください。	実施方針に関する質問・意見を踏まえ、入札説明書等の公表日を決定します。
34	実施方針	5	第2	2				事業者の選定のスケジュール 個別対話	個別対話を6月に予定いただいておりますが、事業提案書の提出まで期間がなく、対話の結果を反映できないことが懸念されます。ついては、個別対話もしくは非公表の質問機会を入札公告時(4月中)に設けていただけないでしょうか。	ご質問の趣旨を踏まえ、個別対話の開始時期について繰り上げを検討しています。詳細は入札説明書等にお示しします。
35	実施方針	5	第2	2				事業者の選定のスケジュール	個別対話の実施期間は何日くらいを想定していますか。	入札説明書等にお示しします。
36	実施方針	6	第2	2				選定スケジュール	プレゼンテーションについて、応募各社及び協力会社によるプレゼンテーションと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、会場の都合上、出席可能な人数を制限する場合もあります。 詳細は入札説明書等にお示しします。
37	実施方針	8	第2	3	(1)			応募各社の参加要件等	協力会社の届け出は直接業務を受託又は請け負う日までとの記載がありますが、業種毎に請け負う日が異なるため、業種別に提出するという理解でよろしいでしょうか。	協力会社を予定する場合は、参加表明書提出時に名称と携わる業務を届け出ることとします。この部分について、実施方針の修正を行います。 別紙「応募各社と協力会社についての考え方」もご参照ください。
38	実施方針	6	第2	3	(1)	イ		参加要件	事実があった後、3年を経過しないものとの記載がありますが、事実があったというのは、判決等で有罪の決定が決まった日ではなく、その事件を起こした日という理解でよろしかったでしょうか	地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、市が同項各号のいずれかに該当すると認めたときとします。
39	実施方針	6	第2	3	(1)	ケ		応募各社の参加要件等	提案評価員の評価員との資本関係・・・とありますが、評価員の公表はいつ頃される予定でしょうか。	入札説明書等にお示しします。
40	実施方針	6	第2	3	(1)	ケ		応募各社の参加要件等	提案評価員の評価員との資本関係・・・とありますが、構成員と協力企業に親子関係があった場合、協力企業は他のグループの協力企業になることは可能でしょうか。また、親子関係のある企業が対立する他のグループに分かれて参画することは可能でしょうか。	親子関係のある企業が応募するグループとは別のグループの構成員になることはできませんが、協力会社になることは可能です。その際、公平性や透明性の担保に十分留意するようにしてください。この部分について実施方針の修正を行います。
41	実施方針	7	第2	3	(1)	コ		応募各社の参加要件等	施設の維持管理と運営について、参加要件コ(ウ)をみたす維持管理会社とコ(エ)をみたす運営会社がそれぞれが構成員となる場合、もしくはコ(ウ)及び(エ)をみたす維持管理・運営会社が構成員となり、コ(ウ)をみたす維持管理会社を協力会社となる場合の2ケースがあると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。ご質問の他に維持管理及び運営業務を担う者がコ(ウ)及び(エ)の業務の両方の参加要件を満たすケースもあります。

回答 No.	資料名	該当箇所							タイトル	質 問	回 答
		頁	項								
42	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(ア) ～ (エ)	a	応募各社の参加要件等	・・・又は当該競争入札参加資格を有していない者で、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。とありますが、開札の日までに市に指名願ひ等の資料を提出して資格を得れば良いと言う意味でしょうか。もし、そのような理解であれば参加資格申請時には資格を有してなくても申請できてしまう事になりますが問題無いのでしょうか。	原則として入札参加資格は、参加資格確認基準日に確認を行います。本項は、入札公告後に名古屋市競争入札参加資格の申請を行った企業が、本入札の参加資格確認基準日に資格登録が間に合わなかった場合の例外を示したものです。参加資格確認基準日に間に合うよう可能な限り早い時期に申請を行ってください。
43	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(ア)	a	建築物の設計の要件	競争入札参加申請は名古屋市へ随時提出と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。名古屋市では、当月15日までの受付については翌月1日から、それより後の受付は翌々月1日から資格登録がされます。No.42の回答にもあるように、可能な限り早く手続きを行うようにしてください。
44	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(ア)	c	応募各社の参加要件等	・・・自走式の立体駐車場施設の設計実績があることとありますが、最低台数の条件等はございますでしょうか。	参加資格の設計実績においては、最低台数はありません。
45	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(イ)	d	応募各社の参加要件等	施工実績についてですが、元請、下請けを問わないとの理解でよろしいでしょうか。	元請としての施工実績を求める考えです。
46	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(イ)	d	応募各社の参加要件	施工実績は、元請・下請のどちらでもよろしいでしょうか。	No.45の回答をご参照ください。
47	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(イ)	d	応募各社の参加要件	「総収容台数1,000台以上の自走式立体駐車場施設」とありますが、立体駐車場および、同施設の平置き駐車場を加えて1,000台以上と考えてよろしいでしょうか。	記載のとおり、単独もしくは主用途の建物に付随した施設のいずれかで、1,000台以上の「自走式立体駐車場」です。平置き駐車場は該当しません。
48	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(ウ)		維持管理にあたる者の要件	申請業種については、保守・点検・修理、施設の運営・管理、その他のいずれかの競争入札参加資格を有しておればよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(ウ)	a	応募各社の参加要件等	・・・において申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理」、「施設の運営・管理又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。とありますが、「保守・点検・修理」の他に「施設の運営・管理」か「その他」に登録しなければならないのでしょうか。それとも、それか一つに登録していれば良いのでしょうか。	いずれかの申請区分での登録があれば結構です。
50	実施方針	7	第2	3	(1)	コ	(エ)	b	応募各社の参加要件等	・・・総収容台数1,000台以上の自走式立体駐車場施設の実績は1棟で1,000台以上と言う意味でしょうか。また、直近3ヶ年継続的に合計5,000台以上の駐車場施設の運営実績を求められていますが、自走式立体駐車場施設に拘らず平面駐車場でも問題無いとの理解でよろしいでしょうか。また、有料、無料は問わないとの理解でよろしいでしょうか。	前段は、記載のとおり、複数棟で構成されていても、各棟が統一の管制システムで管理されているものは可としています。後段の直近3ヵ年における合計5,000台以上の駐車施設の実績については、1箇所あたり250台以上の自走式立体駐車場の実績を含んでいれば、平面駐車場も含んで構いません。また、有料、無料であることは問いません。
51	実施方針	8	第2	3	(1)	コ	(エ)	c	応募各社の参加要件等	・・・必要な技術、資格を有すること。とありますが、具体的にはどのような技術、資格を考えられているのでしょうか。	bで求めている実績とは別に、外注を予定せず、自らが実施する業務で法的資格が必要となる場合は、その資格を有する必要があります。

回答 No.	資料名	該当箇所							タイトル	質 問	回 答
		頁	項								
52	実施方針	8	第2	3	(1)	コ	(エ)	c	運営にあたる者の要件	必要な技術、資格とありますが、前項a、b以外に提出が必須なものはございますか。	No.51の回答をご参照ください。
53	実施方針	8	第2	3	(1)	(エ)			運営にあたる者の要件等	協力会社とはどの程度の契約まで含まれますでしょうか。	「応募各社」「協力会社」については、用語の定義を行います。別紙「応募各社と協力会社についての考え方」をご参照ください。
54	実施方針	8	第2	3	(1)	(エ)			運営にあたる者の要件等	協力会社を記載しないことは可能でしょうか。	協力会社を予定する場合は、その名称及び業務を記載してください。No.37の回答もご参照ください。
55	実施方針	8	第2	3	(1)	(エ)		c	運営にあたる者の要件等	資格とは具体的にbに示されている実績という理解でよろしいでしょうか。その他法的に必要な資格がある場合はご教示ください。	No.51の回答をご参照ください。
56	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			応募グループ	応募グループで申し込む場合は、各業務の企業で企業体を結成する方式となりますか。	特定の方式とする定めはありません。応募グループの組成方法については提案によります。
57	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			応募各社	応募各社は各業務ごとにJVで参加することは可能ですか。(例:建設工事JV)	ご理解のとおりです。
58	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			応募各社の参加要件等	「また、応募にあたっては・・・協力会社が携わる業務を明記し・・・届け出ること。」とありますが、応募時において「協力会社が携わる業務」を特定・明記すればよいと理解してよろしいでしょうか。	No.37の回答をご参照ください。
59	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			応募各社の参加要件等	・・・当該協力会社が事業者から直接業務を受託又は請負う日までに、とありますが、事業者と協力会社が契約を締結した後に届け出れば良いとの理解でよろしいでしょうか。	No.37の回答をご参照ください。
60	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			応募各社の参加要件等	「応募各社は、他の応募各社及び協力会社になることはできない」とありますが、協力会社も含め、複数の応募者の構成員から直接業務を受託又は請け負うことができないと理解してよろしいでしょうか。	別紙「応募各社と協力会社についての考え方」をご参照ください。
61	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			応募各社の重複	応募各社は他のグループの応募各社及び協力会社になれないとありますが、協力会社は他のグループの協力会社になることは可能と考えてよろしいでしょうか。(例:管制システム業者)	応募各社と同様、協力会社も複数のグループの協力会社になることはできません。この部分について実施方針の修正を行います。No.37の回答もご参照ください。
62	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			協力会社	「なお、応募各社は、他の応募各社及び協力会社となることはできないものとする。」とありますが、協力会社が他の協力会社となることは可能でしょうか。	No.61の回答をご参照ください。
63	実施方針	8	第2	3	(1)	コ			用語の定義	協力会社とは、事業者から直接業務を受託するすべての者を指すのではなく、第2 3. (1)コ(ア)～(エ)に示される業務にあたる者で、構成員以外の者との理解で宜しいでしょうか。	No.60の回答をご参照ください。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
64	実施方針	8	第2	3	(1) (2)			応募各社、協力会社	応募各社と協力会社、それぞれの定義を具体的にお教えてください。	No.60の回答をご参照ください。
65	実施方針	8	第2	3	(2)			協力会社の参加要件	“協力会社”の範囲は？ 仕入れ先も含めるのか？ 清掃業者、警備業者、場内設備の点検保守業者等は、協力会社に該当するか？	No.60の回答をご参照ください。
66	実施方針	8	第2	3	(2)			協力業者の定義	協力業者とは、例えば建設の場合、仮設業者、鉄骨業者、設備業者や電気業者といった事業者と直接契約する全ての企業という意味で、その企業は全て名古屋市競争入札資格の「工事請負」、「建設工事」の参加資格を有していないといけないという理解でよろしかったでしょうか。あくまでも、第2-3-(1)ーコ-(ア)～(エ)の業務にあたる者のみと考えてよろしいでしょうか。	No.60の回答をご参照ください。
67	実施方針	8	第2	3	(2)			協力会社の参加要件	駐車場管制設備・機器メーカーは「協力会社」に該当するか？	No.60の回答をご参照ください。
68	実施方針	8	第2	3	(2)			協力会社の参加要件	設計施工請負契約を締結する構成員の協力会社とは、一次下請である各工種の工事業者(例えば、型枠、鉄骨、内装、設備等の工事業者)は該当せず、また、所謂「上請け」となる建設会社(建築工一式)も該当しないと思われますので、参加要件コ(ア)及び(イ)をみたす建設会社(構成員)がコ(ア)をみたす設計会社に設計業務を委託する場合のみと考えてよろしいですか。	No.60の回答をご参照ください。
69	実施方針	8	第2	3	(2)			協力会社の参加要件	管理運営協定を締結する構成員の協力会社には、各個別業務の委託先業者(例えば、清掃、警備等の業者)は該当しないということでしょうか。	No.60の回答をご参照ください。
70	実施方針	8	第2	3	(2)			協力会社の参加要件	協力会社の参加資格確認基準日時点で、とありますが、参加資格確認基準日は公社及び市に届出る日(事業者と協力会社が契約を締結した後)との理解でよろしいでしょうか。	No.60、73の回答をご参照ください。
71	実施方針	8	第2	3	(2)			協力会社の参加要件	「アからコの要件を満たすこと」とありますが、「コの(ア)から(エ)の要件」以外については、いつの時点で参加要件が確認されるのでしょうか。	No.60の回答をご参照ください。
72	実施方針	8	第2	3	(4)	ア		応募者の参加資格の喪失	応募各社が参加資格を喪失した場合のペナルティについてご教示願います。	応募各社が参加資格を喪失した場合のペナルティは想定していません。
73	実施方針	6	第2	3	(4)			応募者の参加資格の喪失	指名停止により参加資格を失った場合は、指名停止期間が担当業務の期間に掛からなければグループへの復帰は可能と考えてよろしいでしょうか。	基本協定締結時までに参加資格を喪失した場合は失格とします。この場合、グループへの復帰はできません。
74	実施方針	9	第2	4	(1)			審査に関する基本的な考え方	…最も優秀な提案を行った者を優秀提案者として選定するとともに、とありますが、優秀提案者と落札者は違う場合もあり得るのでしょうか。	原則として優秀提案者が落札者となりますが、優秀提案者選定後に失格事由が発生した場合などには、落札者とならない場合もあります。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
75	実施方針	9	第2	5				予定価格の事前公表等	“維持管理及び運営業務に係わる費用については別途提案で求める。”とあるが、提案の提出時期はいつか？ 入札時に「事業提案書」として提出すれば良いか？	入札時に事業提案書としてご提出ください。詳細は入札説明書等にお示しします。
76	実施方針	9	第2	5				予定価格の事前公表	「入札価格は設計及び建設業務に係る費用」で「維持管理及び運営業務に係る費用は別途提案」とありますが、総合評価における評価値の算出方法等の考え方をお教えてください。	入札説明書等にお示しします。
77	実施方針	9	第2	5				予定価格の事前公表等	維持管理及び運営業務に掛かる費用については別途提案で求めるとありますが、この費用については予定価格の事前公表はあるのでしょうか。また別途提案の提案内容、価格についての配点は予定されているのでしょうか。御教授願います。	前段について、維持管理及び運営業務については入札価格の対象ではありませんので、予定価格は設定しません。ただし、市及び公社が一定の条件のもとに積算した価格を参考としてお示しする予定です。これは予定価格ではありませんので、参考価格を上回った提案も可能です。後段については、ライフサイクルコスト削減の観点から提案内容の評価の対象とする予定です。詳細は入札説明書等にお示しします。
78	実施方針	9	第2	5				予定価格の事前公表等	入札価格については「本施設の設計及び建設業務に係る費用」とされ、「本施設の維持管理及び運営業務に係る費用」については別途提案が求められることとされておりますが、後者（別途提案）についても、入札価格と同等に価格評価の対象になると理解してよろしいでしょうか。	No.77の回答をご参照ください。
79	実施方針	9	第2	5				予定価格の事前公表等 予定価格の設定	総務省及び国土交通省より平成26年1月24日付で各地方自治体宛に「予定価格の適正な設定について」及び「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について」が通知されています。各通知の内容に基づき、適正な予定価格の設定をお願いできないでしょうか。	ご意見として承ります。
80	実施方針	9	第2	5				予定価格の事前公表等 維持管理及び運営業務に係る費用	「維持管理及び運営業務に係る費用については別途提案で求める」とあります。維持管理及び運営業務に係る費用については総合評価に含まれるのでしょうか。あるいは審査対象とされないのでしょうか。	No.77の回答をご参照ください。
81	実施方針	9	第2	6	(1)			基本協定の締結	基本協定は恐らく「設計建設業者」と「維持運業者」が契約当事者として参加するものと考えられますが、それぞれが設計施工請負契約、または管理運営協定を締結した時点で基本協定の大半の役割は終えるので、原則としてそれぞれの契約締結時点で「設計建設業者」または「維持運業者」に関しては基本協定は終了すると定めていただけないでしょうか。 その上で、基本協定の定めのうち「設計建設業者」、または「維持運業者」が事業終了まで引続き負担すべき義務が存在するのであれば、その項目についてのみ事業期間中効力が残ると定めることとしていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
82	実施方針	10	第2	6	(2)	ア		設計施工請負契約	文中の「入札前に明示的に確定する事が出来ない事項」とはどのようなことを想定されていますか。	接続する歩行者用デッキ、交差点改良工事については、平成26年度中に詳細設計を予定していますので、入札前に明示的に確定することができず、駐車場の実施設計時に変更が生じる可能性があります。また、これ以外にも関係機関調整の結果、変更が生じる可能性があります。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
83	実施方針	10	第2	6	(2)	ア		設計施工請負契約	契約の際に履行保証は必要でしょうか。必要な場合の付保割合をお教え下さい。	契約保証は必要となります。保証割合は、市の契約と同様の1割以上を予定しています。
84	実施方針	12	第4	1				周辺状況 北側道路幅員	北側の道路幅員が13.5mですが、北側の隣地は建築基準法施行令第百三十四条の前面道路の反対側に公園、広場、水面その他これらに類するものとしてみなしてよろしいでしょうか。	建築基準法の取扱いは建築士の責任において確認していただくこととなります。
85	実施方針	12	第4	1				立地に関する事項	敷地周辺状況のうち北側 臨港道路金城②号線(位置指定道路)幅員13.5mについて、当該道路の北側に名港中央インターチェンジのランプが降りてきているかと思いますが、道路幅員はこれを含んだもので計画できると考えてよろしいでしょうか。	No.84の回答をご参照ください。
86	実施方針	12	第4	2	(1)			規模及び形式等	収容台数は普通乗用車5000台以上とありますが、車椅子利用者用の台数設定等ありましたらお教え下さい。	関係法令を遵守して設置していただくことに加え、本事業においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化誘導基準」に適合するよう台数を確保してください。そのうえで、利用者の利便性等を考慮して、応募者において設定していただくこととなります。
87	実施方針	12	第4	2	(1)			駐車台数	条件によっては駐車場台数は4750台〜で可能ということですが、台数による配点の影響はあるのでしょうか。	原則として、収容台数5,000台の整備を想定していますが、利用者の安全性、入出庫車路の配置、経済性等を総合的に勘案し、5,000台に拘泥せず、台数が若干下回っても全体バランスから言ってより望ましいと応募者が考える場合は、提案することも可能としたものです。配点については、入札説明書等にお示しします。
88	実施方針	12	第4	2	(1)			本施設の整備に関する事項	自走式立体駐車場の階層は、6層程度を想定されているのでしょうか。	市及び公社において特定の階層・構造を想定しているわけではありません。応募者において、利便性、安全性、経済性等を総合的に勘案して提案を行ってください。参考までに市が台数の収容可能性を検証するために作成した計画では、7層8段延床面積約15万㎡となっています。
89	実施方針	12	第4	2	(1)			本施設の整備に関する事項	自走式立体駐車場の階層は、利便性等を考慮しできる限り低層がよろしいのでしょうか。	No.88の回答をご参照ください。
90	実施方針	12	第4	2	(1)			規模及び形式等	形式に自走式立体駐車場とありますが、連続傾斜式の形式でもよろしいでしょうか。	市及び公社において特定の形式を想定していませんので、連続傾斜式の形式でも構いません。
91	実施方針	12	第4	2	(2)			車室・車路	車いす使用者用の設置基準の算出方法についての考え方をご教示願います。	No.86の回答をご参照ください。
92	実施方針	12	第4	2	(2)			車室:車いす使用者用	車いす使用者用車室の奥行きはすべて6.0m以上必要でしょうか。6.0以上が必要な台数をご教示ください。	車いす使用者用車室については、全て6.0m以上必要となります。台数については、No.86の回答をご参照ください。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
93	実施方針	13	第4	2	(3)			施設供用形態	駐車料金は1日定額制となっていますが、将来に亘っても(商業施設開業など)定額になるのか？	駐車料金の設定は、提案書作成にあたっての前提条件としてお示しているものであり、実際には施設設置条例の制定をもって確定することとなります。
94	実施方針	13	第4	2	(3)			施設供用形態	入庫時間を24時間可能としていない理由をご教授下さい。	周辺施設の開業時間、利用特性から早朝・深夜の入庫は想定しがたいものと考え、管理面での効率性から入庫時間の制限を予定しています。大規模イベント時やレゴランドオープン当初の混雑時には通常よりも早朝あるいは深夜での入庫待ち車両の対応が考えられるため、決定した事業者と費用負担などについての協議を予定しています。
95	実施方針	13	第4	2	(3)			施設共用形態 入庫時間	入庫時間も24時間でよろしいでしょうか。24時間とすることにより入庫ピーク時間の分散が可能と思われます。	No.94の回答をご参照ください。
96	実施方針	13	第4	2	(4)			動線計画	歩行者用デッキの詳細についてはいつ公表されるか？(高さ、通路幅、等)	No.23の回答をご参照ください。
97	実施方針	13	第4	2	(5)			車両処理	「渋滞が周辺道路まで影響を及ぼさないものとする」とありますが、北側道路は駐車場専用の利用になると推察されます。検証を行った上で、北側道路に一時的な滞留が生じることを許容いただけないでしょうか。	北側道路は引き続き臨港道路として位置づけられる予定のため、高速道からの入庫車両による滞留が生じることがないような計画としてください。
98	実施方針	13	第4	2	(6)			防災・景観	本施設の景観、デザイン、色彩・・・金城ふ頭地区における大規模な建築物となることを考慮すること。とありますが、テーマパークとの意匠における調和についてどのようにお考えかご教示願います。	この駐車場は市営路外駐車場となりますので、デザイン、外観等に特定の企業の意匠等を採用することは予定していません。
99	実施方針	13	第4	2	(6)			防災・景観	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における・・・とありますが、津波に対する機能確保の目標はありますでしょうか。在する場合は、レベル1およびレベル2の設定津波の規模をお教えください。	この駐車場は、大規模な災害時の一時的な避難場所として利用しますが、平成26年2月3日に市が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定によると、当該敷地は浸水しないと考えられますので、津波に対する機能確保の目標は定めません。
100	実施方針	13	第4	2	(7)			付帯施設	付帯施設の要求水準をお教え下さい。	入札説明書等にお示します。
101	実施方針	13	第4	2	(7)			付帯施設	自動二輪車用駐車場施設の要求水準をお教えください。	自動二輪駐車施設については、金城ふ頭全体での収容方針を検討中であり、必要台数等を確定していません。従って、普通車5,000台の収容能力・出入庫処理能力に影響しない範囲で、集約駐車場敷地の余剰スペース等で対応可能な台数があれば提案してください。あくまで目安ですが、現在モノづくり文化交流エリア駐車場に10台、国際展示場に60台程度のスペース(いずれも無料)が確保されています。金城ふ頭全体での収容方針が確定した後で、提案での台数では不足することが判明した場合は、エリアマネジメントの協議の中で他の場所での確保を考えています。
102	実施方針	13	第4	2	(7)			付帯施設	自動二輪専用駐車施設について必要台数があればご教示ください。	No.101の回答をご参照ください。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
103	実施方針	13	第4	2	(7)				二輪と四輪が同じ出入口を使用すると、事故の可能性が高くなるため二輪駐輪場の出入口は、四輪用の出入口とは別に設ける事は可能でしょうか。	入出庫の方法等は応募者において設定していただくことになります。No.101の回答もご参照ください。
104	実施方針	13	第4	2	(7)				付帯施設 専用倉庫、エリアマネジメントの執務室等について必要面積をご教示ください。	No.100の回答をご参照ください。
105	実施方針	13	第4	2	(7)				付帯施設 本施設内に、防災備蓄品を収納する専用倉庫、エリアマネジメントの執務室等を設けることを予定している。とありますが、各々の必要予定面積および仕様を御教授願います。	No.100の回答をご参照ください。
106	実施方針	13	第4	2	(7)				付帯施設 自動二輪車用駐車施設その他施設については、任意提案施設とありますが、設置することにより審査においての配点は予定されているのでしょうか。	地区計画に適合する範囲内で利用者の利便性に資する施設であれば、自動二輪車用駐車施設に限らず任意提案として受け付け、優れた提案であれば、審査において評価することも検討しています。詳細は入札説明書等にお示しします。
107	実施方針	13	第4	2	(7)				付帯施設 防災備蓄品を収納する専用倉庫、エリアマネジメントの執務室以外の付帯施設(自動二輪車用駐車施設以外)をプラス提案として設けることは可能でしょうか。	No.106の回答をご参照ください。
108	実施方針	14	第4	3					既存建物の概要 既存建物のアスベストやPCBの有無をご教授下さい。	アスベスト、PCBの存在は確認されていません。万一、発見された場合は、事業者が適切に処理することとし、契約金額の変更協議の対象とします。
109	実施方針	14	第4	5					汚染土壌が発生したときの処理 汚染土壌の処理費用は別途協議の上、公社負担を予定とありますが、概算費用を提示する必要はありますか。	概算費用については、提案時に提示する必要はありません。しかしながら、汚染土壌が発生した場合のリスクを極小化する観点から、機能等が同等であれば、掘削土量、搬出土量の少ない工法を提案として求めています。従って、掘削土量、搬出土量は提示していただく方向で検討しています。
110	実施方針	14	第4	5					汚染土壌が発生した時の処理 工事発生土に汚染土壌が発見されたときは、法令等に従い適切に処理する(公社負担)ことと記されており、またふ頭内の敷地の一部から、浚渫土に由来すると考えられる有害物質が検出された事例があるという中で、資料等調査や表層調査及び表層調査により基準値以上の有害物質が検出された場合の詳細調査等も含め別途と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
111	実施方針	14	第4	5					汚染土壌が発生したときの処理 汚染土壌が発見されたときは、処理工期に相当する期間分、本体工事竣工日の延長が認められるものとして宜しいでしょうか。	汚染土壌の処理による工期の延長については公社と事業者の協議対象とすることを予定しています。詳細は入札説明書等にお示しします。
112	実施方針	15	第7						附置義務駐車場 名古屋市駐車場条例の届出については市、または公社で行うのでしょうか。事業者で行う場合は受け入れ対象のすべての施設の各階平面図、面積表などの開示が必要になります。	駐車場の設置主体は市となりますので、事業者での届出は必要ありません。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
113	資料1							リスク分担保表	事業者のリスク分担保について、応募グループで参加の場合は、グループ全体でリスク分担保を受けるのか、各業務担当会社が個別で受けるのかお教え下さい。	原則として、公社と設計施工請負契約を締結する事業者は設計及び建設に関するリスクを、市と管理運営協定を締結する事業者は維持管理及び運営に関するリスクを負担することとなります。ただし、基本協定において、事業期間全般にわたるものとして定められたものをグループ全体で負担していたくことも想定しています。
114	資料	1	1					リスク分担保表(案) 事業期間共通リスク	事業計画リスクにおいて、事業者が負うべきリスクは「事業者の帰責事由による事業の中止・延期による損害の発生」としていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
115	資料	1	1					リスク分担保表(案)	「法制度リスク(税制度変更含む)」について、消費税の税率変更リスクは、公社又は市の負担と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	資料	1	1					リスク分担保表(案)	「環境問題リスク」について、「事業者が行う業務に起因する環境問題(騒音、振動・・・)」が事業者負担となっておりますが、公共工事標準請負契約約款に倣い、「工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水断絶等の理由により第三者に損害を及ぼしたとき」は、発注者たる公社にその損害をご負担いただけると理解してよろしいでしょうか。	No.10の回答をご参照ください。
117	資料1		1					物価変動リスク	事業者に△とありますが、具体的な内容は業務要求水準書にて公表されるという理解でよろしいでしょうか。	市及び公社が負担することを基本と考えますが、一定の変動幅等については、事業者が負担することを検討しています。 詳細は入札説明書等にお示しします。
118	資料1		2					設計変更リスク	設計・施工受託後、建築手続き(確認申請等)等諸手続きに絡み、交通管理者・道路管理者との協議はどの程度必要となりますでしょうか。(どこまでが受託事業者の責任範囲でしょうか)ご教授願います。 例; ・交通管理者との ①周辺道路・交差点協議 (交通量実態調査の実施、交差点予測評価の実施および交通管理者の了解受理)、 ②周辺交差点信号協議(交差点への方向別方面別通過交通量を踏まえた信号のチェック)、 ③駐車場協議(出入口協議の実施及び警察の了解受理、路外駐車場協議) ・道路管理者との 駐車場協議(出入口協議(位置、幅員、入出庫の仕方(斜め入出庫の了解))の実施および道路管理者の了解受理	周辺道路改良、交差点改良、駐車場乗入れ設置に関する交通管理者・道路管理者との協議は、基本的に市又は公社の業務です。ただし、協議に際して、事業者の保有する情報等の提供や図面の作成を求める場合がありますので、その際は、ご協力いただきます。
119	資料1							リスク分担保表(案)	建設期間中及び維持管理・運営期間中の不可抗力による、公社と事業者のリスク分担保割合をご教示願います。	入札説明書等にお示しします。
120	資料 1	1						リスク分担保表(案)	3 維持管理・運営段階のリスクにおいて、「需要リスク」の分担者として「事業者」が従分担保(△)とされているが、事業者が分担保を求められるのはどのような場合か？	No.117の回答をご参照ください。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
121	資料	1	3					リスク分担表(案) 維持管理・運営段階の リスク	需要リスクの事業者負担(従分負担)はどのような事を想定されておりますか。	No.117の回答をご参照ください。
122	資料	1	3					リスク分担表(案) 維持管理・運営段階の リスク	施設の瑕疵リスクについては、事業契約で定められる瑕疵期間中の対応との理解で宜しいでしょうか。瑕疵以外の施設の劣化は市にて対応されると理解しております。	ご理解のとおりです。
123	資料 1	1						リスク分担表(案)	3 維持管理・運営段階のリスクにおいて、「施設の破損リスク」の分担者は「事業者」ではなく、「市」とすべきではないか？ 分担者を「事業者」のみとしている理由は？	通常の業務において、通常起こり得る第三者による施設破損(落書き、いたずら、利用者の過失による事故等)は駐車場運営実績のある方が最もリスクを把握、管理できるものと考え、事業者での負担としています。従って、事業者において必要となる経費(事故対応修繕積立、事故保険の付保等)を見込み、提案価格に算入してください。
124	資料	1	3					リスク分担表(案) 維持管理・運営段階の リスク	第三者による施設の破損(事業者主分担)はどのような事を想定されておりますか。	No.123の回答をご参照ください。
125	資料1							リスク分担表(案)	維持管理・運営段階での放置自動車に処分等の費用が発生した場合は市の負担との理解でよろしいでしょうか。	放置自動車の発生頻度、抑制策等は駐車場運営実績のある方が最もリスクを把握、管理できるものと考えていますので、事業者による対応とします。適切に提案価格に算入してください。なお、実際の発生状況が著しく予想と異なる場合の負担の考え方は、入札説明書等にお示しします。
126	事業予定位置図							敷地周辺図	事業予定位置以外で施工中に事務所、駐車場、資材置き場等で利用できる敷地が有ればお教え下さい。	事業予定地から少し離れた場所で土地を確保できる可能性はありますので、その場合は入札説明書等にお示しします。
127	資料	5						ボーリング柱状図	地盤調査において、試料採取、室内試験が実施されていますが、試験結果についてご提示いただけないでしょうか。	参加表明書提出者に提供する予定です。
128	資料5-1							ボーリング調査位置図	ボーリング調査として、4点の調査データがあるが、当計画地の地盤が互層でありN値にもバラつきがあること、建物規模から考えると、C－D通りで3カ所、B－A通りで2カ所の追加ボーリングが必要と思われるますが、公社対応と考えてよろしいでしょうか。	No.19の回答をご参照ください。
129	資料5-2							ボーリング柱状図	標準貫入試験(N値)のみでなく、各種室内試験(圧密、一軸圧縮等)、孔内水平載荷試験も実施されているようですので、それらの地盤資料を開示頂けますでしょうか。	No.127の回答をご参照ください。
130	資料	7						地区計画	その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針では緑化面積を敷地面積の10分の2とありますが、建築物の緑化率の最低限度では10分の1・5(10分の1)となっています。どのように解釈するかご教示ください。	地区計画の地区整備計画に示す緑化率の規定を遵守してください。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
131	資料7							地区計画	建築物等の整備方針について「緑化率の最低限度を定める」とありますが、名古屋市の緑の街づくり条例により10%以上（商業地域）を確保すればよろしいでしょうか。	No.130の回答をご参照ください。
132	資料7								敷地の緑化率についてですが、地区計画の方針として20%、地区整備計画として15%（但し、角地の場合10%）とあります。基本となる緑化率は15%と考えてよろしいでしょうか。	No.130の回答をご参照ください。
133	資料8-1								緊急車両用入出庫口の利用目的を加えてください。 どのような車両（警察、救急、消防、管理用車両等）を想定し、駐車場内まで進入することを想定するのか、またその道路ルートはどのように想定しているのかご教授願います。	入札説明書等にお示しします。
134	資料8-1	1	1.					入出庫口の位置	入出庫の設置位置及び形状等について消防法の規定とは具体的にどのようなことでしょうか。	駐車場法・消防法は例示であり、これに限らず、関係する法令を遵守した計画としてください。
135	資料8-1	1	1	(2)				車両処理に関する条件 入出庫口の位置 敷地北側	一般道への出庫は交差点の手前で十分な滞留長を確保する必要がある」とあります。ロス通り南交差点の解析を行っておられるようであれば、計算結果等をお示しください。	出庫車両及び現況交通によって発生する金城橋南交差点及びロス通り南交差点から駐車場内に至る市が想定する滞留長を提供する予定であり、この滞留長を考慮した施設計画としてください。
136	資料8-1	1	1	(3)				車両処理に関する条件 入出庫口の位置 敷地東側	金城橋南交差点の解析を行っておられるようであれば、計算結果等をお示しください。	No.135の回答をご参照ください。
137	資料8-1	1	2					入出庫口の構造	「可動式のゲート等」の設置目的は、営業時間外の入口閉鎖、通常時の緊急車両出入口の閉鎖等と考えてよいか？	ご理解のとおりです。
138	資料8-1	1	2	2				車両処理に関する条件 入出庫口の構造	可動式のゲート等とありますが、課金ゲートに加えて営業時間外の侵入等を防止するためのチェーンや車止めを設けるという意味でしょうか。	ご理解のとおりです。
139	資料8-1	1	3.					入出庫口設置に伴う～	電柱・街路灯・街路樹・消火栓・埋設物等の位置がわかる測量図をご教示ください。	参加表明書提出者に提供する予定です。
140	資料8-1	1	4					車両処理に関する配置 計画	周辺道路への渋滞を詳細に検討するには、信号現示の開示と交通量調査のデーターが必要になります。どの程度までの検討が必要でしょうか。	No.135の回答をご参照ください。
141	資料8-1	1	4	(1)				車両処理に関する条件 車両処理に関する配置 計画 入庫	「道路上に渋滞が発生させないよう十分配慮」とありますが、北側道路は駐車場専用の利用になると推察されます。検証を行った上で、北側道路に一時的な滞留が生じることを許容いただけないでしょうか。	No.97の回答をご参照ください。
142	資料8-1	2	4	(4)				車両処理に関する条件 車両処理に関する配置 計画 歩行者通路・出入口	周辺道路の歩道の廃止が計画されています。1階レベルにおける各施設への人動線計画をご教示ください。	入札説明書等にお示しします。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
143	資料8-1							車両処理に関する条件	(4) 歩行者通路・出入口に少なくとも敷地東側に1か所敷地外との接続通路を設けるとありますが、接続通路自体は地上レベルにあるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。臨港道路金城2号線の歩道に面して歩行者の出入口を設ける趣旨ですので、接続通路は地上レベルにあることを想定しています。
144	資料8-1		4	(4)				車両処理に関する配置計画	「歩行者用デッキへの接続」とありますが、立体駐車場の何階との接続を想定されていますか。	接続階に指定はありません。ただし、歩行者用デッキは、道路占用許可を受けるにあたり道路面から桁下までの高さを5.5m以上とする必要があります。No.23、145の回答もご参照ください。
145	資料8-1		4	(4)				車両処理に関する配置計画	「歩行者用デッキへの接続」とありますが、立体駐車場の1フロアとのみ接続と想定してよろしいでしょうか。	市が整備するデッキは1層ですが、駐車場側の複数の階から接続させることは可能です。No.23、144の回答もご参照ください。
146	資料8-2							車両の来場・退場＜広城図＞	一般道経由の来場車両は潮風線へ誘導となっていますが、事業者側で汐止町交差点付近に警備員を配置することを想定しているのでしょうか。	事業者が警備員を配置することは想定してません。なお、金城ふ頭地区では来場者の交通処理を含むエリアマネジメントを公社が行う予定です。関係権利者等で構成する協議会への協力等、エリアマネジメント業務に参画をしていただく予定です。ご質問の警備業務についても現在エリアマネジメント業務として検討を進めているものの一つです。No.13の回答もご参照ください。
147	資料8-3								敷地使用不可部(8m×20m)とありますが、デッキ下部の1階部分は、車両通行路として利用してよろしいでしょうか。	No.23の回答をご参照ください。
148	資料8-3							周辺道路の改良計画～	東側の出庫口設置不可の起算点が停止線となっていますが、正確な位置が把握できないため、測量図のポイント(資料3) K6からとするか、出庫口(高速)設置可能箇所を南側の測量図のポイント(資料3) LP.2からの距離でお示してください。	K6から119mとしてください。
149	資料8-5							利用台数推計	高速道路からの入庫と出庫が同じ台数となっていますが、高速道路から入庫し、一般道側へ出庫する車はどの程度想定すればよろしいでしょうか。	原則として、想定需要の上では、高速道路から入庫した車両は高速道路へ、一般道から入庫した車両は一般道へ出庫することとしていますが、現実的には、相互に乗り入れることも十分に予想されます。従って、一般道からの車両と高速道路からの車両が出庫に際して相互に乗り入れ可能な車路を配置するものとしませんが、台数については、応募者において、利用者の利便性、安全性等に配慮したうえで、必要と考える台数を処理できる車路をご提案ください。
150	資料8-5							利用台数推計	一般道からの入庫と出庫が同じ台数となっていますが、一般道から入庫し、高速道路側へ出庫する車はどの程度想定すればよろしいでしょうか。	No.149の回答をご参照ください。
151	参考							契約及び支払いの流れ(検討案) 駐車場整備手続き ②基本協定締結	文書が公表されていないため現時点で詳細な規定が分かりませんが、応募者にとっては、事業者には過大なリスクがなく、構成員間のリスク分担が明確になっていることが、入札に参加するための重要な要素となります。については、基本協定、設計施工請負契約、管理運営協定の規定について、「入札公告前に」個別対話もしくは質問の機会を設けていただけないでしょうか。	ご質問の趣旨を踏まえ、新たに実施方針に関する個別ヒアリングを行うこととし、平成26年3月11日に公社ホームページで開催要領を公表しました。

回答 No.	資料名	該当箇所						タイトル	質 問	回 答
		頁	項							
152	[参考]建設 費用支払の 流れ		③	⑧				積算内訳書提出	⑧に「設計変更等の基準となる」とありますが、積算内訳書の単価金額をもって増減精算となると考えてよろしいでしょうか。	原則として応募者の提出した積算内訳書の単価金額を基礎として協議します。
153	[参考]建設 費用支払の 流れ		⑨					全体スライドの適用	実施設計終了後において請求可能とありますが、1年経過の必要は無いと考えてよろしいでしょうか。	契約締結から1年経過したかにかかわらず、実施設計終了段階で、スライドの考え方に準じて判定することとします。
154	[参考]建設 費用支払の 流れ		⑨					全体スライドの適用	全体スライドと単品スライドは双方共に適用可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	[参考]建設 費用支払の 流れ		⑨					全体スライドの適用	全体スライドの金額算定方法を具体的にお教えください。	入札説明書等にお示しします。
156	参考							契約及び支払いの流れ (検討案) 駐車場整備手続き ⑨設計施工請負契約の 変更契約	昨今の経済情勢に鑑み、契約には全体スライド・単品スライド条項に加え、「インプレスライド条項」も規定していただけますか。	ご意見として承ります。
157	[参考]建設 費用支払の 流れ		⑬	⑱				前払い金の支払	前払い金の支払率は年度出来高の4割以内とありますが限度額等は無いものと考えてよろしいでしょうか。	設計及び建設に係る費用は、設計費と設計費以外の費用に分類し、支払方法を設定する予定です。設計費以外の費用の前払金については、支払限度額を設定することは予定していません。詳細は入札説明書等にお示しします。
158	[参考]建設 費用支払の 流れ		⑰					部分支払	部分支払は27年度末の1回のみでしょうか。	設計費以外の部分支払については、27年度末の1回を予定しています。詳細は入札説明書等にお示しします。
159	参考							契約及び支払いの流れ (検討案) 市側手続き 駐車場設置条例	市側手続きに駐車場設置条例とあります。事業者が行うべき業務がありましたらご教示願います。	施設設置条例の制定は基本的に市側の業務ですが、条例案作成にあたって、情報・資料などの提供を求めることがありますのでご協力いただきます。